

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【公開番号】特開2015-75394(P2015-75394A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-211738(P2013-211738)

【国際特許分類】

G 0 1 N 23/04 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 23/04

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

互いに対向配置された放射線源と放射線検出器の間に、被検体を搭載するテーブルが設けられ、そのテーブルと、上記放射線源と放射線検出器の対とを、放射線光軸に交差する回転軸の周りに相対的に回転させつつ、上記テーブル上の被検体に放射線を照射し、設定されているビュー数に基づくピッチで上記放射線検出器の出力を取り込んで収集した被検体の複数の投影角度における放射線投影データを用いた演算により、上記回転軸に直交するスライス面に沿った被検体の断層像を構築する再構成演算手段を備えた放射線CT装置において、

あらかじめ設定されているビュー数V1に基づく微小ピッチで放射線投影データを取り込み、その取り込んだ各放射線投影データを投影データ記憶手段に記憶していく撮影動作制御手段と、投影角度の範囲とビュー数V2(V2 > V1)を指定する指定手段を備え、

上記再構成演算手段は、上記指定手段により指定された投影角度範囲については、当該指定手段により指定されたビュー数V2に該当する投影データを、その指定された投影角度範囲を除く投影角度範囲については、あらかじめ設定されている少ないビュー数V3(V3 < V2)に該当する投影データを、それぞれ上記投影データ記憶手段の記憶内容から抽出して再構成演算に供して断層像を構築することを特徴とする放射線CT装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の課題を解決するため、請求項1に係る発明の放射線CT装置は、互いに対向配置された放射線源と放射線検出器の間に、被検体を搭載するテーブルが設けられ、そのテーブルと、上記放射線源と放射線検出器の対とを、放射線光軸に交差する回転軸の周りに相対的に回転させつつ、上記テーブル上の被検体に放射線を照射し、設定されているビュー数に基づくピッチで、上記放射線検出器の出力を取り込んで収集した被検体の複数の投影角度における放射線投影データを用いた演算により、上記回転軸に直交するスライス面に沿った被検体の断層像を構築する再構成演算手段を備えた放射線CT装置において、あらかじめ設定されているビュー数V1に基づく微小ピッチで放射線投影データを取り込み、

その取り込んだ各放射線投影データを投影データ記憶手段に記憶していく撮影動作制御手段と、投影角度の範囲とビュー数 V_2 ($V_2 > V_1$) を指定する指定手段を備え、上記再構成演算手段は、上記指定手段により指定された投影角度範囲については、当該指定手段により指定されたビュー数 V_2 に該当する投影データを、その指定された投影角度範囲を除く投影角度範囲については、あらかじめ設定されている少ないビュー数 V_3 ($V_3 < V_2$) に該当する投影データを、それぞれ上記投影データ記憶手段の記憶内容から抽出して再構成演算に供して断層像を構築することによって特徴づけられる。